

洪水予報業務について

令和3年度
久慈川・那珂川洪水予報業務に関する説明会





目次

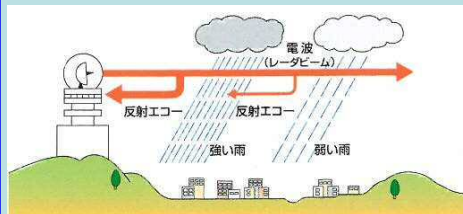
1. 水防活動、避難行動のための情報提供
2. 洪水予報の概要
 - 1) 基準水位観測所における設定水位
 - 2) 洪水予報 発表の目安と種類
 - 3) 洪水予報 発表タイミングイメージ
 - 4) 洪水予報の例
 - 5) 洪水予報 標題、種類、見出し、主文の例
 - 6) 久慈川・那珂川の基準水位
3. 大雨特別警報の解除（警報への切替）後の洪水に関する注意喚起
4. 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

1. 水防活動、避難行動のための情報提供①

- 雨量や水位情報を基に、洪水予報や水防警報が発表され、テレビ・ラジオ、インターネット、防災無線等を介して情報が伝達されることにより、避難行動や水防活動といった対応に繋がります。

雨量・水位情報等

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、提供



レーダ雨量計



水位観測所（水府）

洪水予報

河川の水位や氾濫の危険度を発表



水防警報

水防活動に対する指針



- 【準備】
- 【出動】
- 【指示】

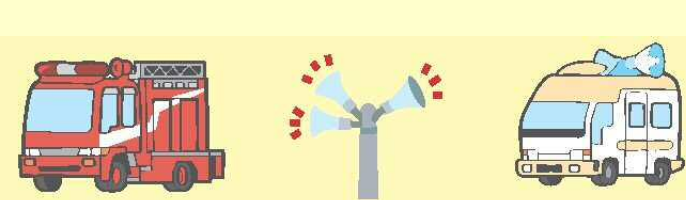
情報入手端末



テレビ・ラジオ等



関係行政機関、水防団



避難行動



水防活動



1. 水防活動、避難行動のための情報提供②

- 災害対策基本法の改正が閣議決定されたことを受けて、令和3年5月20日から警戒レベル3の呼称が「高齢者等避難開始」、警戒レベル4の呼称が「避難指示」、警戒レベル5が「緊急安全確保」に見直されました。
- 従来の警戒レベル1～5の枠組は変わらず、求められる行動が伝わりやすいように変わりました。

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確信したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認し、避難できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず安全とされる状態ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備をしたり、避難の準備をしながら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

小・中学校 公民館

自ら携帯するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。

ここが安全！

3つの条件が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等危険想定区域に入っていない(入っていると...)
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)

※ 家屋倒壊等危険想定区域や水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は最も危険です。やむを得ず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

2. 洪水予報の概要

➤ **洪水予報**には、**気象庁発表**と**国土交通省・気象庁共同発表**の2種類があります。

■ 国土交通省・気象庁が共同で発表する洪水予報区間

気象庁発表
洪水予報

気象庁の地方気象台からその特定の地域
に対して発表されます。
洪水予報指定河川に含まれない中小河川を対象

気象注意報	大雨、強風、高潮等によって、災害が起こるおそれがある場合に発表されます。
気象警報	大雨、暴風、高潮等によって、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して発表されます。
洪水注意報	洪水によって災害が起こるおそれのある場合、その旨を注意するよう行う予報。 指定河川以外の中・小河川流域に対して発表されます。
洪水警報	洪水に関する警報。指定河川以外の中・小河川流域に対して発表されます。

国土交通省・気象庁共同発表

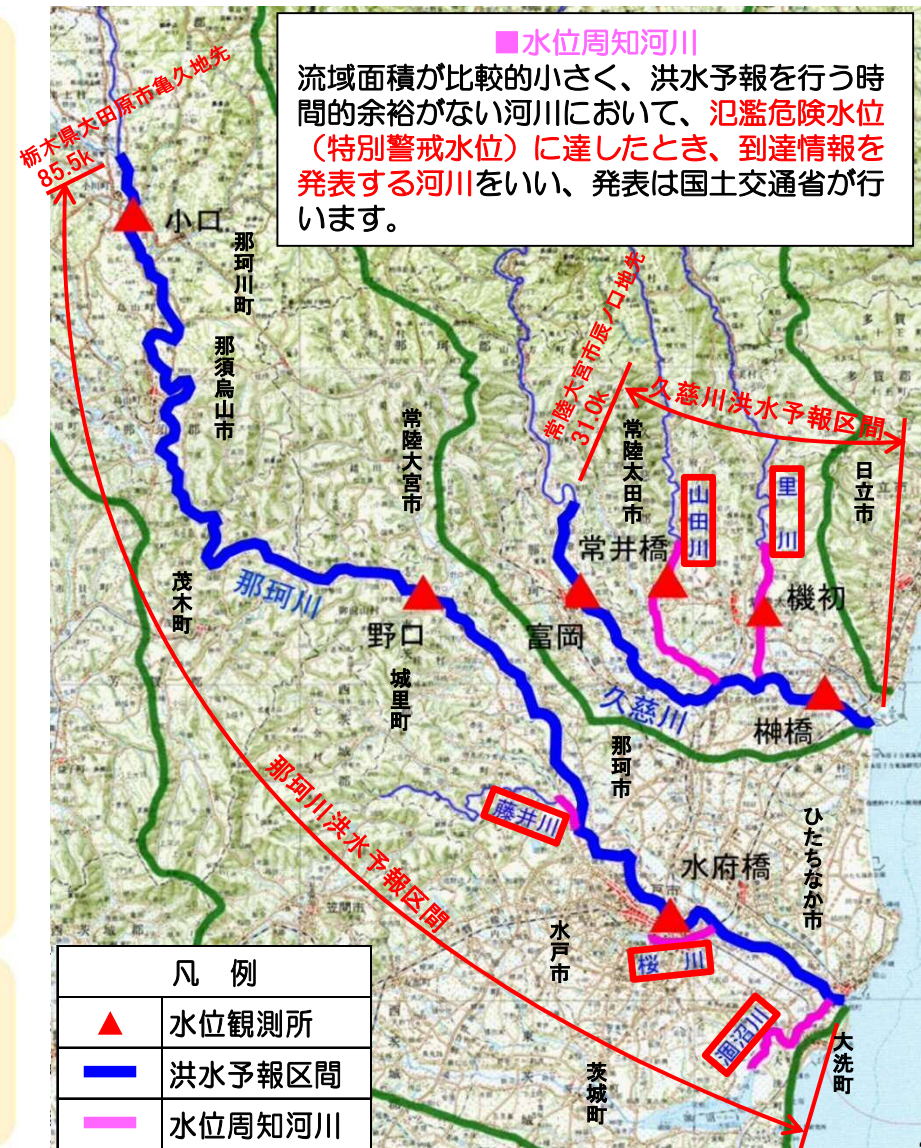
洪水予報
(指定河川)

国土交通省と気象庁において定められている大河川で、洪水により重大な損害を生ずる恐れのある河川について発表されます。

〇〇川洪水予報	氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫 注意水位に到達し、さらに水位上昇が見込まれるときに、注意を促すために発表されます。
	氾濫警戒情報 (洪水警報)	避難判断水位に到達したとき、あるいははん濫危険水位に達すると見込まれるとき、厳重な警戒を促すために発表されます。
	氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫 危険水位に到達したときに発表されます。
	氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫 が発生したときに発表されます。

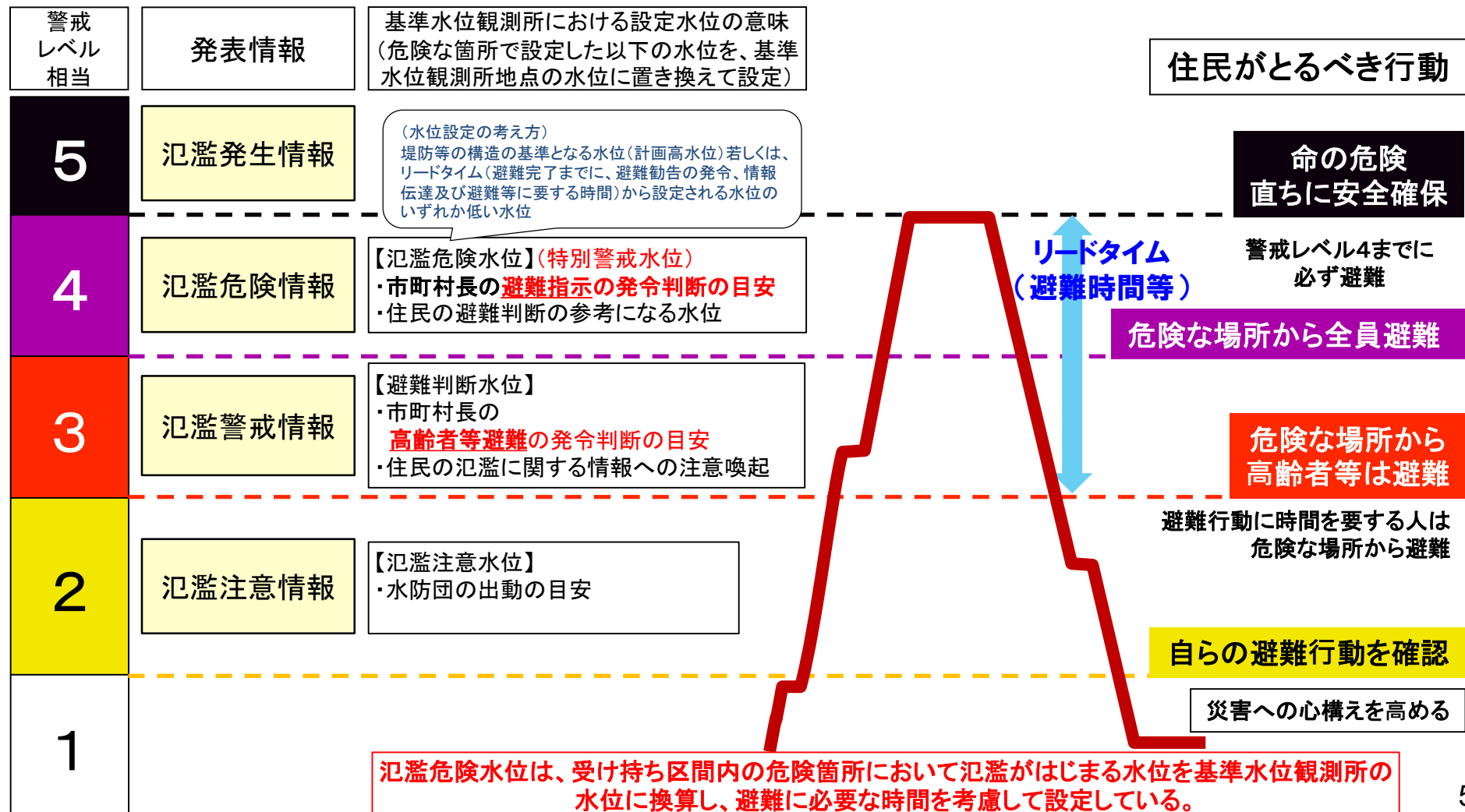
関東地方整備局管内の洪水予報区域

利根川(上流部、中流部、下流部)、渡良瀬川(上流部、下流部)、鬼怒川、小貝川、江戸川、中川、綾瀬川、雪ヶ浦・北浦、烏川流域、神流川、荒川、入間川流域、多摩川、浅川、鶴見川、相模川下流、那珂川、久慈川、富士川(釜無川を含む)、笛吹川



2-1) 基準水位観測所における設定水位

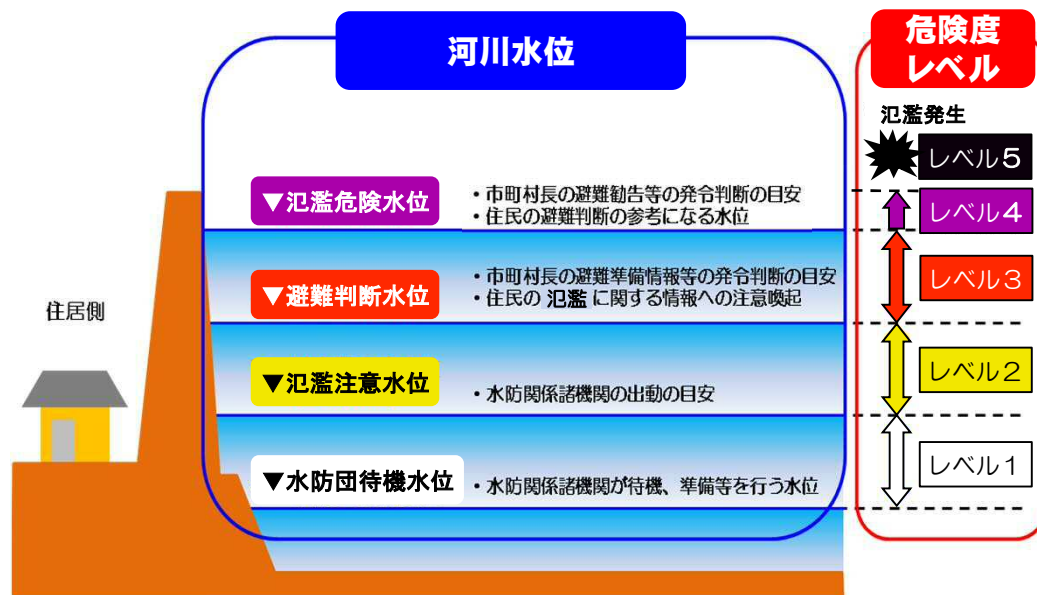
- 国や都道府県は、洪水時において、予め定められた「**基準水位観測所**」における水位の情報を提供しています。
- **基準水位観測所**毎に、災害発生危険度の応じた**基準水位**を設定しています。
- 災害対策基本法の改正が閣議決定されたことを受けて、令和3年5月20日から警戒レベル3の呼称が「**高齢者等避難**」、警戒レベル4の呼称が「**避難指示**」に見直されました。



2-2)洪水予報 発表の目安と種類

発表の目安

氾濫注意情報の 基準水位	氾濫警戒情報の 基準水位	氾濫危険情報の 基準水位	氾濫発生情報の 発表基準
氾濫注意 水位	避難判断 水位	氾濫危険 水位	決壊や越水・ 溢水の発生
レベル2 水防団出動の 目安	レベル3 市長村長の 「高齢者等避難」 発令判断の目安	レベル4 市町村長の 「避難指示」 発令判断の目安	レベル5 市町村長の 「緊急安全確保」 発令判断の目安



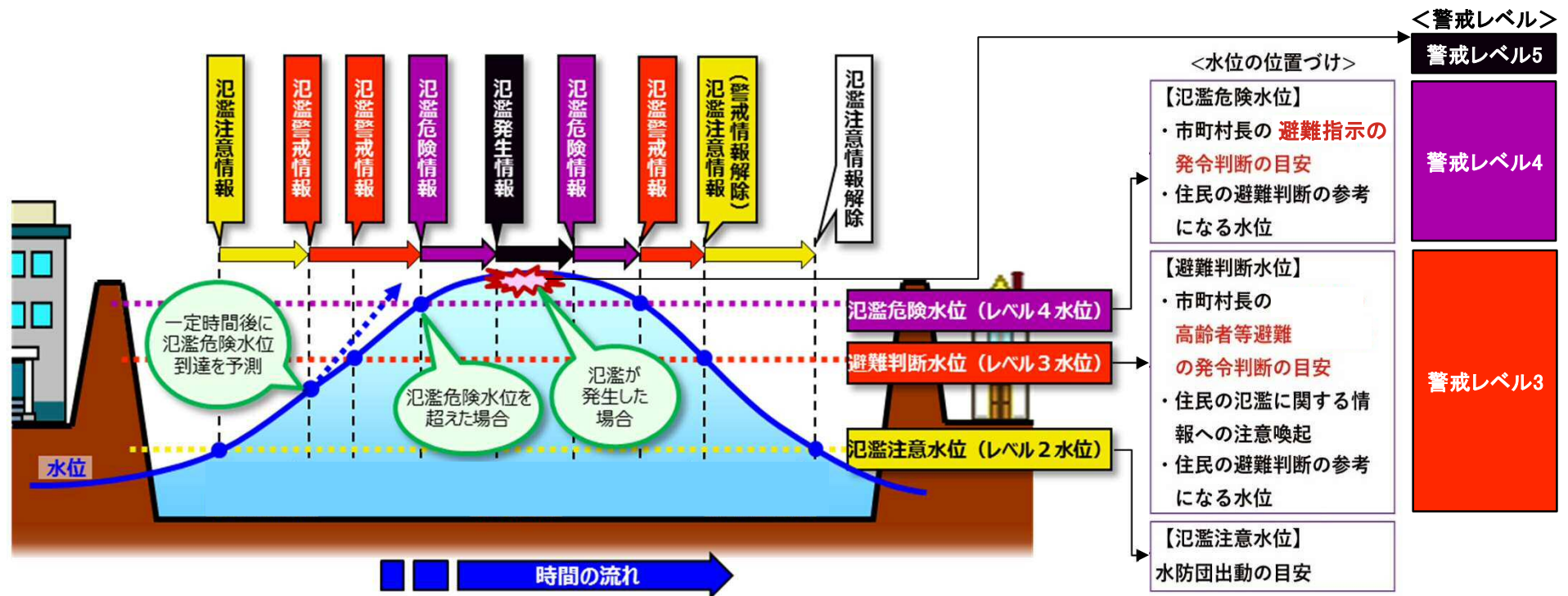
種類



令和2年度より試行

「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」などの洪水予報に関する情報を常陸河川国道事務所より茨城県及び栃木県の記者クラブ加盟社へFAXで情報提供予定です。

2-3)洪水予報 発表タイミングイメージ



洪水予報の標題 (種類)	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階
〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫の発生 (レベル5) (氾濫水の予報*)	氾濫水への警戒を求める段階
〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位 (レベル4) に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 (避難指示 相当)
〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位 (レベル4) に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位 (レベル3) に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 (高齢者等避難開始 相当)
〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位 (レベル2) に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階

2-4)洪水予報の例

別紙2

4 3

発表者
 国土交通省 〇〇河川事務所
 気象庁 〇〇地方気象台

第1受報者
 機関名

第2受報者
 機関名

第3受報者
 機関名

正規

〇〇川氾濫危険情報

〇〇川洪水予報第〇号
 洪水警報
 令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
 〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

(見出し) ■ **見出し：最も危険度の高い観測所の水位をもとに記載**
【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】 〇〇川では、氾濫危険水位に到達し、
 氾濫のおそれあり

(主 文) ■ **主 文：観測所ごとに川の危険度、防災上の留意点を記載**
【警戒レベル4相当】 これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル4相当】 これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市△△）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル4相当】 これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の□□水位観測所（□□市□□）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨量) ■ **雨量：現在の雨量 と 今後の●時間先までの予測雨量を記載**
 所により1時間に50ミリの雨が降っています。
 今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

別紙2

■ **水位：現在の水位 と 今後の6時間先までの予測水位を記載**

(水位) 〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度 水位(m)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇〇 水位観測所 (〇〇県〇〇市〇〇)	00日00時00分の状況 XXX.X				
	00日01時00分の予測 XXX.X				
	00日02時00分の予測 XXX.X				
	00日03時00分の予測 XXX.X				
	00日04時00分の予測 XXX.X				
	00日05時00分の予測 XXX.X				
△△△ 水位観測所 (〇〇県△△市△△)	00日00時00分の状況 XXX.X				
	00日01時00分の予測 XXX.X				
	00日02時00分の予測 XXX.X				
	00日03時00分の予測 XXX.X				
	00日04時00分の予測 XXX.X				
	00日05時00分の予測 XXX.X				
□□□ 水位観測所 (〇〇県□□市□□)	00日00時00分の状況 XXX.X				
	00日01時00分の予測 XXX.X				
	00日02時00分の予測 XXX.X				
	00日03時00分の予測 XXX.X				
	00日04時00分の予測 XXX.X				
	00日05時00分の予測 XXX.X				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(参考資料) ■ **参考資料：観測所の基準水位、受け持ち区間**

観測所名	〇〇〇水位観測所 〇〇県〇〇市〇〇	△△△水位観測所 〇〇県△△市△△	□□□水位観測所 〇〇県□□市□□
	レベル4水位 氾濫危険水位	144.9	48.6
レベル3水位 避難判断水位	144.6	48.0	21.5
レベル2水位 氾濫注意水位	142.5	46.5	20.0
レベル1水位 水防団待機水位	142.0	45.5	—
受け持ち区間	〇〇川	〇〇川	□□川
	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市
	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市
	〇×川	△△△川	—
	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—
	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—
	〇〇〇〇川	—	—
	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—	—
	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—	—

別紙2

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

問い合わせ先
 水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○○課 電話：000-000-0000（内線）○○○
 気象関係：気象庁 ○○地方気象台 電話：000-000-0000（内線）○○○



2-5)洪水予報 標題、種類、見出し、主文の例①

■水位上昇期（警戒レベル2→警戒レベル3→警戒レベル4）における洪水予報の標題、種類、見出し、主文の例

NO	標題	種類	＜ガイドライン改訂後＞	
			見出し	主文
23	〇〇川氾濫注意情報	洪水注意報＊	【警戒レベル2相当情報[洪水]】 〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み	【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。
20	〇〇川氾濫注意情報 （警戒情報解除）	洪水注意報＊ （警報解除）	【警戒レベル2相当情報[洪水]に引下げ】 〇〇川では、避難判断水位に到達したが、今後、水位は上昇しない見込み	【警戒レベル2相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「避難判断水位」に到達しましたが、今後、水位は上昇しない見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
21	〇〇川氾濫注意情報	洪水注意報＊	【警戒レベル2相当情報[洪水]に引下げ】 〇〇川では、氾濫注意水位に到達したが、今後、水位は上昇しない見込み	【警戒レベル2相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、高齢者等避難の発令の目安になる「避難判断水位」に到達しましたが、今後、水位は上昇しない見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
35	〇〇川氾濫警戒情報	洪水警報＊	【警戒レベル3相当情報[洪水]】 〇〇川では、今後、氾濫危険水位に到達する見込み	【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示等の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水する恐れがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。
34	〇〇川氾濫警戒情報	洪水警報＊	【警戒レベル3相当情報[洪水]】 〇〇川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み	【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。
33	〇〇川氾濫警戒情報	洪水警報＊	【警戒レベル3相当情報[洪水]】 〇〇川では、避難判断水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み	【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
43	〇〇川氾濫危険情報	洪水警報＊	【警戒レベル4相当情報[洪水]】 〇〇川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れあり	【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では、浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

*最初の注意報、警報の時 洪水警報(発表)、洪水注意報(発表)とする



2-5)洪水予報 標題、種類、見出し、主文の例②

■水位低減期（警戒レベル4→警戒レベル3→警戒レベル2）における洪水予報の標題、種類、見出し、主文の例

NO	標題	種類	＜ガイドライン改訂後＞	
			見出し	主文
42	〇〇川氾濫危険情報	洪水警報	【警戒レベル4相当情報[洪水]】 〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み	【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
30	〇〇川氾濫警戒情報	洪水警報	【警戒レベル3相当情報[洪水]に引下げ】 〇〇川では、氾濫危険水位を下回る	【警戒レベル3相当に引下げ】高齢者等避難の発令の目安に引下げます。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫危険水位」を下回りました。引き続き、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
32	〇〇川氾濫警戒情報	洪水警報	【警戒レベル3相当情報[洪水]】 〇〇川では、当分の間、避難判断水位付近の水位が続く見込み	【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。
20	〇〇川氾濫注意情報 （警戒情報解除）	洪水注意報 （警報解除）	【警戒レベル2相当情報[洪水]に引下げ】 〇〇川では、避難判断水位を下回る	【警戒レベル2相当に引き下げ】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「避難判断水位」を下回りました。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
22	〇〇川氾濫注意情報	洪水注意報	【警戒レベル2相当情報[洪水]】 〇〇川では、当分の間、氾濫注意水位付近の水位が続く見込み	【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、当分の間、「氾濫注意水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
10	〇〇川氾濫注意情報解除	洪水注意報解除	〇〇川では、氾濫注意水位を下回る	〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」を下回りました。

■氾濫発生時（警戒レベル5）における洪水予報の標題、種類、見出し、主文の例

NO	標題	種類	＜ガイドライン改訂後＞	
			見出し	主文
53	〇〇川氾濫発生情報	洪水警報*	【警戒レベル5相当情報[洪水]】 〇〇川では、（堤防決壊による）氾濫が発生	【警戒レベル5相当】災害が発生しています。〇〇川では、●●市●●地区（△△岸）付近において（堤防決壊による）氾濫が発生しました。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
62	〇〇川氾濫発生情報 （氾濫水の予報）	洪水警報	【警戒レベル5相当情報[洪水]】 〇〇川では、（堤防決壊による）氾濫が続く	【警戒レベル5相当】災害が発生しています。〇〇川では、●●市●●地点（△△岸）付近より氾濫しています。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

*最初の注意報、警報の時 洪水警報（発表）、洪水注意報（発表）とする

2-6)久慈川・那珂川の基準水位

➤ 久慈川・那珂川の基準水位は、令和2年度から変更ありません。

洪水予報河川

(令和2年6月改訂)

河川名	久慈川		那珂川		
観測所	榊橋	富岡	水府橋	野口	小口
氾濫危険水位	6.7 m	3.5 m	5.8 m	4.5 m	5.5 m
避難判断水位	6.3 m	2.9 m	5.4 m	4.1 m	5.0 m
はん濫注意水位	3.7 m	2.5 m	4.0 m	3.5 m	5.0 m
水防団待機水位	2.7 m	1.5 m	3.0 m	2.5 m	4.0 m

水位周知河川

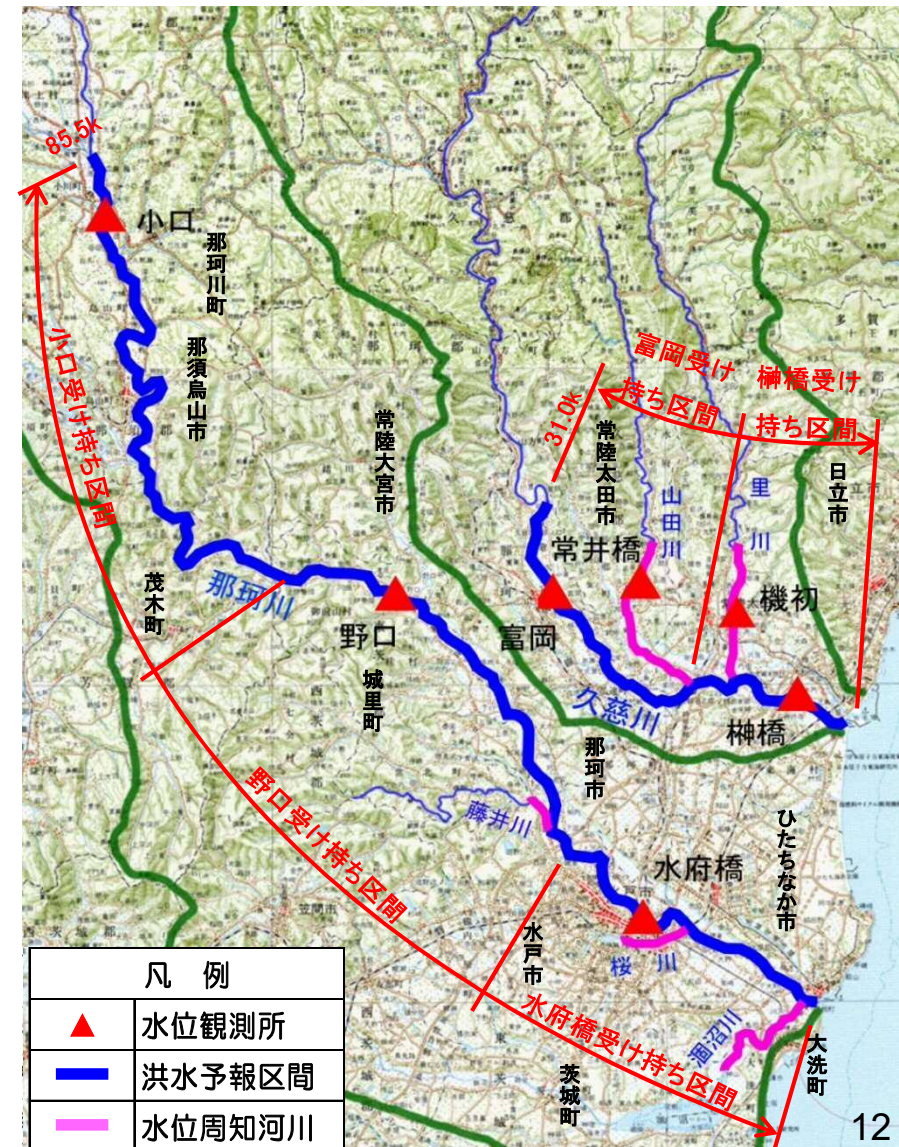
(令和2年6月改訂)

支川	里川	山田川	酒沼川	桜川	藤井川
観測所	機初	常井橋	水府橋	水府橋	野口
氾濫危険水位	3.1 m	3.8 m	5.7 m	8.1 m	4.7 m
避難判断水位	3.0 m	3.5 m	5.2 m	7.8 m	4.2 m
はん濫注意水位	3.0 m	3.0 m	4.0 m	4.0 m	3.5 m
水防団待機水位	2.0 m	2.0 m	3.0 m	3.0 m	2.5 m

観測所	受け持ち区間	
	自	至
【久慈川】		
榊橋	左岸) 河口 右岸) 河口	左岸) 常陸太田市上河合町地先 右岸) 那珂市額田北郷地先
富岡	左岸) 常陸太田市上河合町地先 右岸) 那珂市額田北郷地先	左岸) 常陸大宮市辰ノ口地先 右岸) 常陸大宮市岩崎地先
【那珂川】		
水府橋	左岸) 河口 右岸) 河口	左岸) 水戸市下国井町地先 右岸) 水戸市渡里町地先
野口	左岸) 水戸市下国井町地先 右岸) 水戸市渡里町地先	左岸) 常陸大宮市野田地先 右岸) 栃木県芳賀郡茂木町飯野地先
小口	左岸) 常陸大宮市野田地先 右岸) 栃木県芳賀郡茂木町飯野地先	左岸) 栃木県大田原市亀久地先 右岸) 栃木県大田原市佐良土地先

注: 水位周知河川とは流域面積が比較的小さく、洪水予報を行う時間の余裕がない河川において、氾濫危険水位(特別警戒水位)に達したとき、到達情報を発表する河川をいい、発表は国土交通省が行います。

基準水位観測所の受け持ち区間



3. 大雨特別警報の解除(警報への切替)後の洪水に関する注意喚起

大雨特別警報解除時に河川氾濫に関する情報を発表します！ (臨時洪水予報)

住んでいる地域の大雨特別警報が解除等(警報への切替)された時、**河川の氾濫の危険性**があるのに、「もう安全になった」という誤解をしてしまう住民がいる。

このため、大雨特別警報の解除等にあわせて、河川の情報を発表し、氾濫の危険性について、注意喚起を行うものである。

対象河川：国の洪水予報河川(洪水予報区ごとに判断)

発表主体：河川管理者(国)と気象庁(気象台)の共同発表

大雨特別警報が解除される都県を浸水範囲にもつ洪水予報区※1において、洪水予報(レベル3以上)が発表※2されており、今後、氾濫の恐れのある場合に発表※3される。

- ※1：氾濫しても、大雨特別警報解除都県が浸水しない河川は対象外
- ※2：利根川・荒川においては、洪水予報が発表されていない場合でも、危険性があると判断された場合には対象となる。
- ※3：氾濫の恐れのない場合は発表しません。

例)群馬県の大雨特別警報が解除された場合、以下の河川が対象となる。

- 利根川上流部(関東地方整備局)
- 烏川流域(高崎河川国道事務所)
- 神流川(高崎河川国道事務所)
- 渡良瀬川上流部(渡良瀬川河川事務所)
- 渡良瀬川下流部(関東地方整備局)

()は発表主体



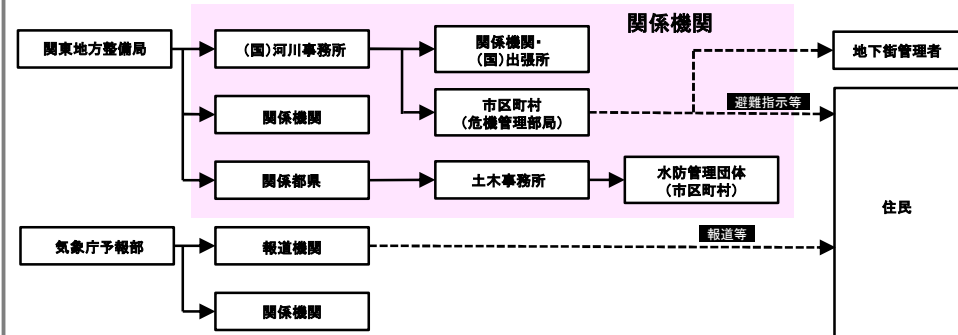
※利根川中流部・下流部、江戸川は、氾濫しても群馬県が浸水しないため、対象外。

臨時洪水予報の伝達方法

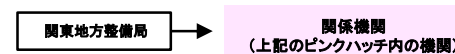
現在の洪水予報の伝達系統は、下図のとおりFAXで伝達していますが、

■関東地方整備局発表の場合

※発表前には国土交通省・気象庁で共同会見が実施されます。



臨時洪水警報は、関係機関全員に一斉メール送信します。
(FAX送信は行いません)



※伝達先については、現在の洪水予報と同一となりますので、大雨特別警戒情報解除都県以外の都県(及び関係市町村)にも伝達されます。

群馬県大雨特別警報解除で、利根川上流部、洪水警報(臨時)発表の場合

群馬県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都及び都県内市区町村(浸水想定区域内)が伝達先となります。

他の都県で解除された場合でも同様に1都4県が伝達先となります。

※そのため、大雨特別警報解除のたびに発表される場合があります。

利根川上流部ですと、

群馬県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都 の大雨特別警報解除のたびに臨時洪水予報が発表されるケースも想定されます(計5回)

(まとめて発表される場合もあります)

※大雨特別警報の解除による発表の判断は都県単位でとなりますので、特別警報が発表されている地区が流域外であっても対象となります。

埼玉県秩父地方(利根川の流域外)のみで大雨特別警報が発表されており、

これが解除される場合、埼玉県のため利根川上流部でも臨時洪水警報を発表します。

4. 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信①

- 国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。
- 平成30年5月1日から、国が管理する全109水系の712市町村に配信エリアを拡大しています。

- 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

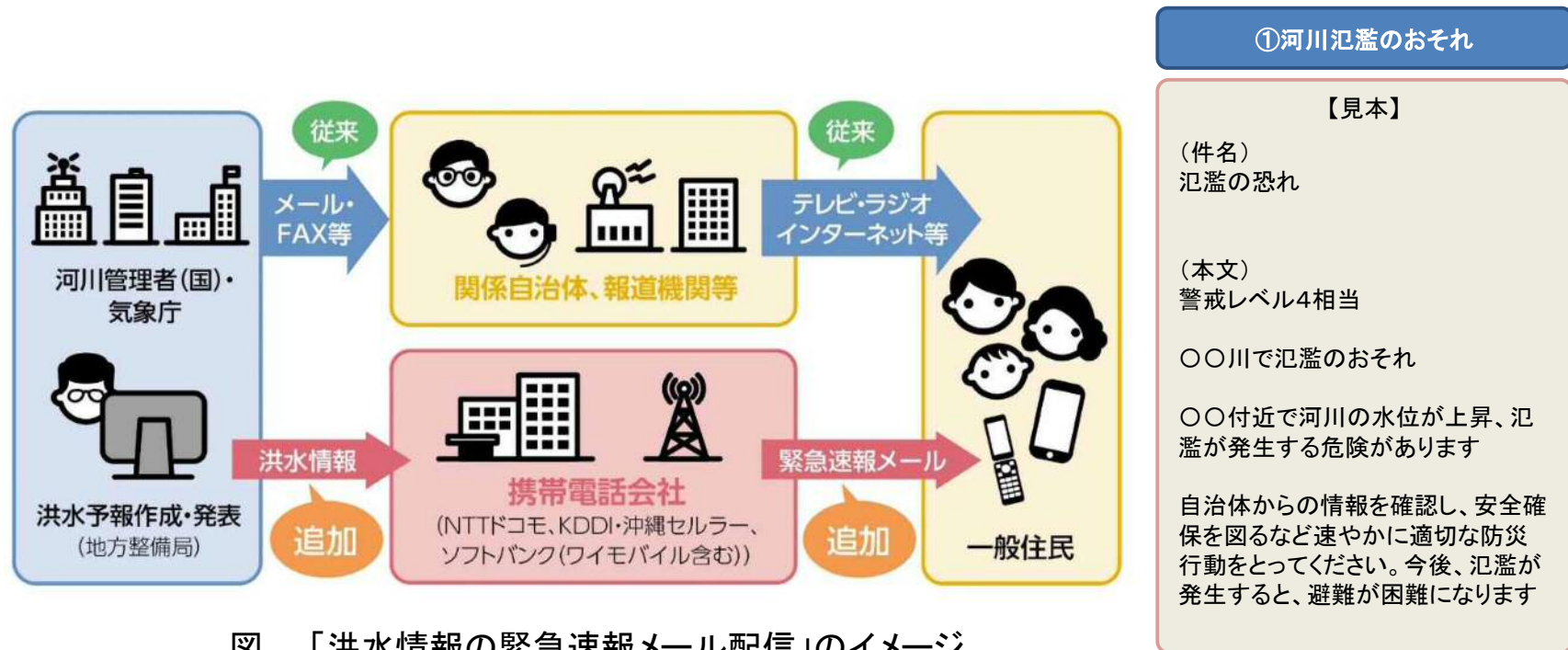


図 「洪水情報の緊急速報メール配信」のイメージ

配信文案例

（住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害
ハザード・リスク情報共有プロジェクトより）

4. 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信②

■配信対象者

配信対象市町村内の携帯電話等（NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象とします。

【常陸河川国道事務所 洪水情報の配信対象一覧】

水系名	河川名	基準観測所名(位置)	受持区間	配信対象市町村
久慈川	久慈川	富岡 (茨城県常陸大宮市)	左岸：茨城県常陸大宮市から茨城県常陸大宮市まで 右岸：茨城県常陸大宮市から茨城県那珂市まで	【茨城県】常陸太田市、常陸大宮市、那珂市
		榊橋 (茨城県日立市)	左岸：茨城県常陸太田市から海まで 右岸：茨城県那珂市から海まで	【茨城県】日立市、常陸太田市、東海村
那珂川	那珂川	小口 (栃木県那珂川町)	左岸：栃木県大田原市から茨城県常陸大宮市まで 右岸：栃木県大田原市から栃木県芳賀郡茂木町まで	【茨城県】常陸大宮市 【栃木県】大田原市、那須烏山市、茂木町、市貝町、那珂川町
		野口 (茨城県常陸大宮市)	左岸：茨城県常陸大宮市から茨城県水戸市まで 右岸：栃木県芳賀郡茂木町から茨城県水戸市まで	【茨城県】常陸大宮市、那珂市、城里町、ひたちなか市 【栃木県】茂木町
		水府橋 (茨城県水戸市)	左岸：茨城県水戸市から海まで 右岸：茨城県水戸市から海まで	【茨城県】水戸市、茨城町、大洗町、ひたちなか市

■配信する情報

配信対象河川における「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信します。

4. 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信③

■「洪水予報」と「緊急速報メールによる洪水情報」の発表タイミング

